



発行 東京都

目次

告示

- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（同）…二

公告

- 開発行為に関する工事完了（二件）……………（都市整備局多摩）……………
- ……………（都市整備局多摩）……………
- 建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課）…三

告示

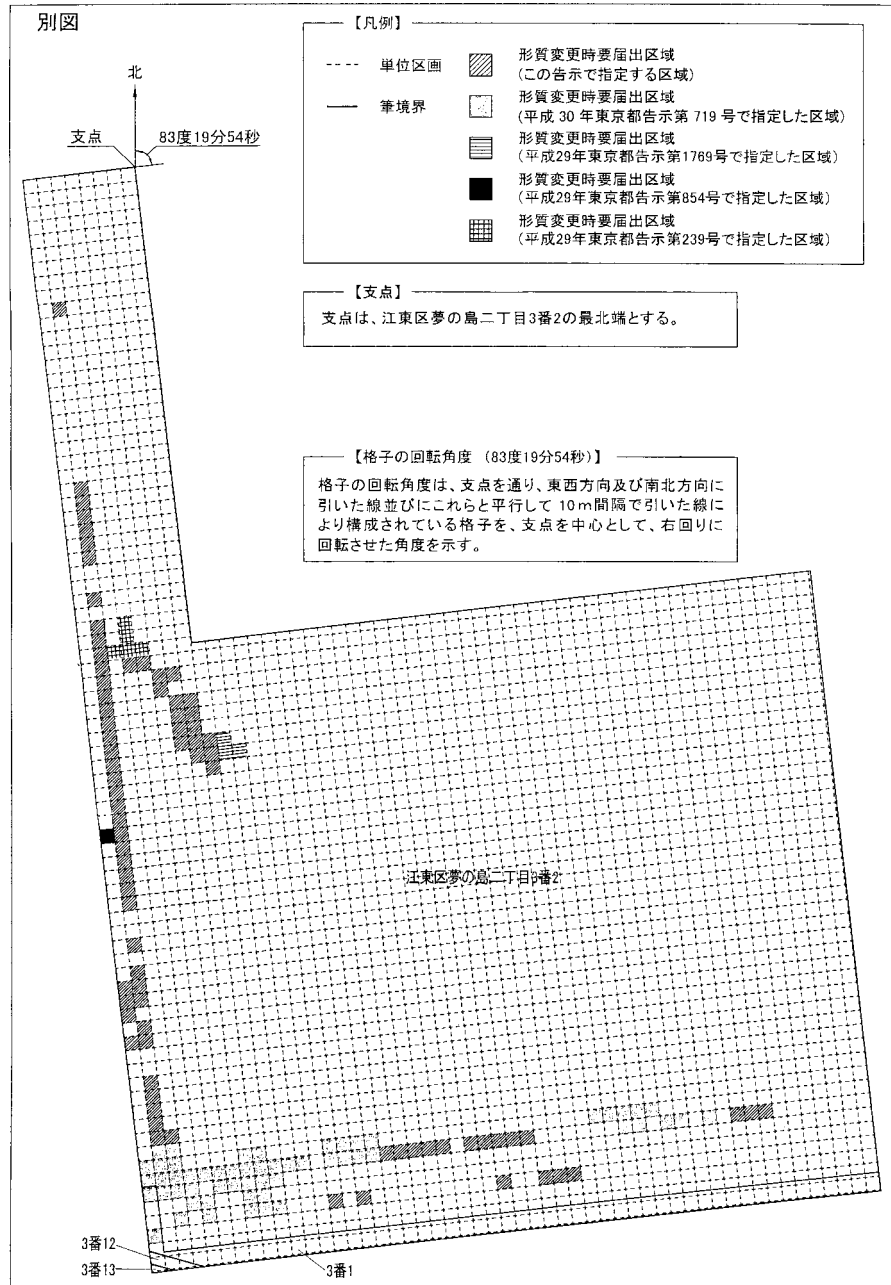
●東京都告示第千六百七十六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年十二月十三日

東京都知事 小池百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（江東区夢の島二丁目地内）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



●東京都告示第千六百七十七号

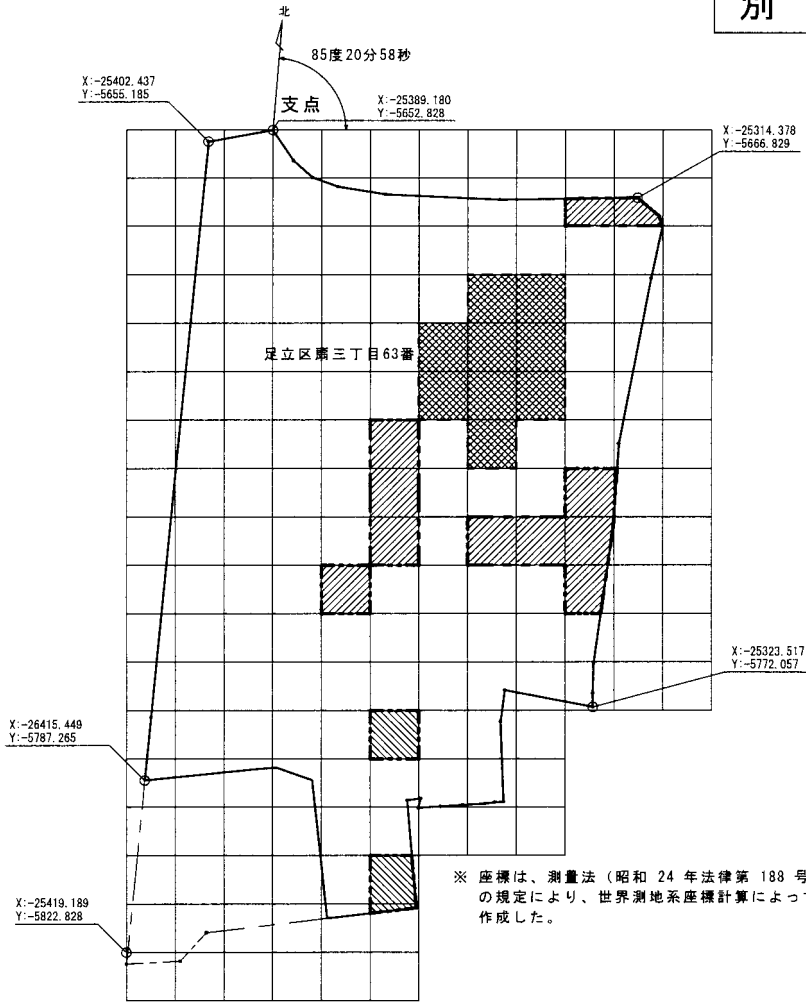
土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、平成三十年東京都告示第八百四十六号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年十二月十三日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 指定を解除する区域 別図のとおり(足立区扇三丁目地内)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 四 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図



※ 座標は、測量法（昭和24年法律第188号）の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【支点】  
支点は、足立区藤三丁目63番の最北端とする。

【格子の回転角度：85度20分58秒】  
格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

- 【凡例】
- ：単位区画
  - ：敷地境界
  - - -：隣接境界
  - ⊗：指定を解除する区域
  - ▨：形質変更時要届出区域（平成30年東京都告示第211号で指定した区域）
  - ▨：形質変更時要届出区域（平成30年東京都告示第846号で指定した区域）

公 告

開発行為に関する工事の完了について  
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年十二月十三日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
住所及び氏名

日野市新町三丁目四十一番一  
東大和市向原六丁目九百三十八番地の二明恵ビル一F

株式会社サンカン開発  
代表取締役 中澤 清

日野市南平六丁目二十七番三  
から同番六まで、同番二十及び同番二十一  
多摩市乞田千二百五十一番地  
株式会社デザイン・ウエーブ  
代表取締役 竹川 大貴

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十年十二月十三日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
住所及び氏名

小平市小川町一丁目二百七十  
新宿区高田馬場三丁目四十

六番、二百七十七番、同番地  
 先、二百七十八番一及び同番  
 二  
 府中市紅葉丘一丁目二十六番  
 六及び同番二十四  
 六番二十五号  
 アイディホーム株式会社  
 代表取締役 久林 欣也

三井不動産レジデンシャル  
 株式会社  
 代表取締役 藤林 清隆  
 小平市鈴木町一丁目四百七  
 十二番地四十  
 株式会社巨摩建設  
 代表取締役 加賀美早男

東久留米市柳窪四丁目二百七  
 十一番二から同番九まで

発行

東京都  
 東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価

本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001

